

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
フォースタートアップス株式会社
代表取締役社長 志水 雄一郎

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月17日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル イーストウイング37階
アークヒルズクラブ クラブルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第4期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://forstartups.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。また、本総会の決議内容（定時株主総会決議ご通知）のご案内につきましても、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://forstartups.com/>) に掲載させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会開催日時点の状況に応じて、会場内におけるマスクの着用やアルコール消毒液の設置などの感染予防措置を講じることがあります。ご出席される株主様におかれましても、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会での議決権行使は書面による方法もございますので、同封の議決権行使書用紙にて行使いただくことも併せてご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://forstartups.com/>) にてご案内申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得環境を背景に個人消費は底堅く推移し、企業業績においても回復の兆しが見えていたものの、通商問題を巡る景気減速懸念や、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響への懸念など、先行き不透明な状況が続いております。

わが国では、政府の「未来投資戦略」においてイノベーションの創出基盤としてのスタートアップ企業の重要性が提唱される等、国や自治体を挙げた支援策が実施されつつあるほか、スタートアップ企業への投資額も2018年度で2,778億円(注)と高水準を維持しております。一方で、諸外国と比較すると、スタートアップ企業数や規模並びに投資額は依然として低い水準にあります。

このような中、当社は、「for Startups」という経営ビジョンを掲げ、新たな産業を創出することを目指し、成長産業支援事業として「タレントエージェンシー」及び「オープンイノベーション」の2つのサービスを展開しております。

タレントエージェンシーサービスは、スタートアップ企業向けに人材支援サービスの提供を行っておりますが、スタートアップ企業の調達額の増加を背景に求人数は高水準で推移していることから、更なる業容拡大に向け、採用及び育成強化や、生産性向上のためのシステム開発への投資等の施策を実行してまいりました。また、当事業年度より新規サービスとして「オープンイノベーションサービス」を展開しスタートアップ企業と大手企業との連携支援も開始しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,262,890千円(前事業年度比20.8%増)、営業利益は308,787千円(同13.7%増)、経常利益は287,797千円(同5.0%増)、当期純利益は203,096千円(同5.7%増)となりました。

(注) 出典：一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2019」

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は7,393千円であります。その主なものは、本社機能強化に伴う内装工事3,075千円及び設備費用4,318千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2020年3月13日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募増資により325,680千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2017年3月期)	第 2 期 (2018年3月期)	第 3 期 (2019年3月期)	第 4 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高(千円)	219,081	747,813	1,045,083	1,262,890
経 常 利 益(千円)	6,390	196,156	274,010	287,797
当 期 純 利 益(千円)	3,442	126,900	192,102	203,096
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	1.17	43.25	65.47	68.96
総 資 産(千円)	146,898	333,531	576,612	1,130,624
純 資 産(千円)	33,442	161,004	353,109	882,591
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	11.40	54.65	120.12	281.14

- (注) 1. 当社は2016年9月1日設立のため、第1期は、2016年9月1日から2017年3月31日までの7ヶ月間となっております。
2. 当社は、2017年10月5日付で普通株式1株につき8.15株の株式分割を、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当 社 と の 関 係
株式会社ウィルグループ	2,033百万円	66.92%	役員の兼任 2名

(注) 当社の営業取引において親会社等のグループ会社との取引はありませんが、親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることに鑑み、親会社等のグループ会社との利益相反取引を含む関連当事者取引については、関連当事者取引管理規程に基づき、当該取引の経済合理性等を確認し、取締役会の承認を得ることとしており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① サービスの認知度向上

当社は、創業以来、マスメディアを活用した広報活動は行っておらず、スタートアップ向けのイベント等のターゲットを絞った広報活動のみ実施してまいりました。一方で、当社の経営ビジョンである「for Startups」や、スタートアップエコシステムの形成、各サービスの継続的な高成長を実現するためには、タレントエージェンシー・オープンイノベーション両サービスともに、サービスの認知度向上が必要不可欠であると考えております。今後、費用対効果を慎重に検討した上で、より幅広い広告宣伝活動を検討してまいります。

② 優秀人材の確保

日々目まぐるしく変化するスタートアップ業界において、顧客満足度を高めるには優秀人材の確保が欠かせないものとなっております。また、当社の成長に応じた組織体系の強化により、タレントエージェンシーサービスにおけるヒューマンキャピタリストのみならずエンジニアや高いスキルを有したトップタレント等の幅広い分野での人材の確保が課題と考えております。継続的に人材採用をするためにEVP (Employee Value Propositionの略。企業が従業員へ提供できる価値) を拡充させつつ、社内外の教育研修を通じた育成により当該課題に対応してまいります。

③ タレントエージェンシーサービスにおける生産性の向上

タレントエージェンシーサービスの売上規模の拡大には、ヒューマンキャピタリストの増員のほか、一人当たりの生産性向上も必要であります。社員間のコミュニケーションの活性化や教育研修といった人材育成施策のほか、社内業務管理システムの機能強化や業務プロセスの改革による業務効率の改善を通じて、更なる生産性の向上に対応してまいります。

④ スタートアップエコシステム形成へ向けた外部パートナーとの連携

当社が持続的に成長するためには、スタートアップエコシステムの形成が必要不可欠であります。当社の更なる業容拡大に向け、ベンチャーキャピタルや大手企業、プロフェッショナルファーム等と提携し、新サービスの開発を図ってまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は、ビジネス上、個人情報や企業情報を含め、機密性の高い情報を有しております。定期的な社内教育の実施や管理体制の強化に取り組んでおりますが、内部統制の整備と実効性ある運用を通じて、組織の健全なる発展に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は、「for Startups」という経営ビジョンを掲げ、新たな産業を創出することを目指し「タレントエージェンシー」及び「オープンイノベーション」の2つのサービスを展開しており、これらを総称して「成長産業支援事業」と定義しておりますが、各サービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
タレントエージェンシー	主としてスタートアップ企業に対する人材支援サービスの提供
オープンイノベーション	大手企業に対するスタートアップ企業との連携支援サービスの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

本社	東京都港区
----	-------

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
成長産業支援事業	67 (16) 名	18名増 (2名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 11,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,137,000株 |
| (3) 株主数 | 1,564名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ウィルグループ	2,099,400株	66.92%
志 水 雄 一 郎	234,600	7.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	150,400	4.79
株 式 会 社 S B I 証 券	26,000	0.82
薬 師 神 徹	23,200	0.73
楽 天 証 券 株 式 会 社	14,700	0.46
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証 券 投 資 信 託 口)	14,100	0.44
フォースタートアップス従業員持株会	13,300	0.42
田 島 俊 明	12,200	0.38
最 上 剛	10,000	0.31

(注) 自己株式は所有していません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年11月5日付で普通株式1株を600株に株式分割いたしました。これにより発行済株式の総数は2,929,110株増加しております。

また、2020年3月12日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式の総数は200,000株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2017年9月19日	2019年4月24日
新株予約権の数		1,104個	42個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 662,400株 (新株予約権1個につき600株)	普通株式 25,200株 (新株予約権1個につき600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個につき599円	新株予約権1個につき2,340円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 140,000円 (1株当たり 234円)	新株予約権1個当たり 150,000円 (1株当たり 250円)
権利行使期間		2019年7月1日から 2027年6月30日まで	2020年7月1日から 2027年6月30日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 287個 目的となる株式数 172,200株 保有者数 3名	新株予約権の数 21個 目的となる株式数 12,600株 保有者数 1名
	社外取締役	該当なし	該当なし
	監査役	該当なし	該当なし

(注) 1. 当社の普通株式は、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込価額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。ただし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 1個を分割して行使することはできないものとする。

② 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、協力先、業務委託先、当社関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問、協力先及び業務委託先その他これに準ずる地位（以下、「権利行使資格」という。）を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、またはその他権利行使資格を喪失した場合で当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

- ③新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 3 回 新株予約権	
発行決議日		2019年4月24日	
新株予約権の数		42個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	25,200株 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個につき2,340円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	150,000円 250円)
権利行使期間		2020年7月1日から 2027年6月30日まで	
行使の条件		(注) 2	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	21個 12,600株 14名

(注) 1. 当社の普通株式は、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込価額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。ただし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 1個を分割して行使することはできないものとする。
- ② 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、協力先、業務委託先、当社関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問、協力先及び業務委託先その他これに準ずる地位（以下、「権利行使資格」という。）を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、またはその他権利行使資格を喪失した場合で当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- ④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	志水 雄一郎	CEO
取 締 役	菊 池 烈	コーポレート本部長
取 締 役	恒 田 有希子	タレントエージェンシー本部長
取 締 役	清 水 和彦	アクセラレーション本部長
取 締 役	大 原 茂	株式会社ウィルグループ代表取締役社長 株式会社ウィルオブ・ワーク取締役 株式会社ウィルオブ・ファクトリー取締役 株式会社ウィルオブ・コンストラクション代表取締役 株式会社ボーダーリンク取締役
取 締 役	齋 藤 太郎	株式会社dof代表取締役社長 株式会社CARTA HOLDINGS社外取締役
常 勤 監 査 役	志 磨 純子	
監 査 役	秋 元 芳 央	原口総合法律事務所パートナー 株式会社ギフティ社外監査役 株式会社ネッチ社外監査役 株式会社ミラティブ社外監査役
監 査 役	澤 田 静 華	株式会社ウィルグループ社外監査役 株式会社ウィルオブ・ワーク監査役 株式会社ウィルオブ・ファクトリー監査役 株式会社クリエティブバンク監査役 株式会社ボーダーリンク監査役

- (注) 1. 取締役齋藤太郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役志磨純子氏及び監査役秋元芳央氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役志磨純子氏及び監査役澤田静華氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役志磨純子氏は、監査法人での長年の業務経験を有しております。
 - ・監査役澤田静華氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 監査役秋元芳央氏は、弁護士 の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役齋藤太郎氏、常勤監査役志磨純子氏及び監査役秋元芳央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役齋藤太郎氏につきましては200万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役志磨純子氏及び監査役秋元芳央氏につきましては200万円以上であらかじめ定めた額又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (1)	61,350千円 (1,800)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	2 (2)	5,940 (5,940)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8 (3)	67,290 (7,740)

- (注) 1. 上記には、2019年6月14日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役及び監査役の支給人員は、無報酬の取締役1名及び監査役1名をそれぞれ除いております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2019年11月5日開催の臨時株主総会において、年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2019年11月5日開催の臨時株主総会において、年額400万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役齋藤太郎氏は、株式会社dofの代表取締役社長、及び株式会社 CARTA HOLDINGSの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役秋元芳央氏は、原口総合法律事務所のパートナー、並びに株式会社ギフティ、株式会社ネッチ、及び株式会社ミラティブの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 齋藤 太郎	2019年6月14日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 志磨 純子	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 秋元 芳央	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての観点から、適切な助言・提言等を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	953,456	流動負債	248,032
現金及び預金	816,350	未払金	73,718
売掛金	117,872	未払費用	14,874
前払費用	18,910	未払法人税等	55,106
その他	323	未払消費税等	36,544
固定資産	177,168	預り金	11,874
有形固定資産	32,849	賞与引当金	49,018
建物	27,478	紹介収入返金引当金	6,897
工具、器具及び備品	5,370	負債合計	248,032
無形固定資産	7,338	(純資産の部)	
ソフトウェア	7,106	株主資本	881,927
その他	231	資本金	178,192
投資その他の資産	136,980	資本剰余金	178,192
投資有価証券	61,782	資本準備金	178,192
繰延税金資産	28,684	利益剰余金	525,542
敷金及び保証金	46,512	その他利益剰余金	525,542
資産合計	1,130,624	繰越利益剰余金	525,542
		新株予約権	664
		純資産合計	882,591
		負債純資産合計	1,130,624

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,262,890
売 上 原 価		184,260
売 上 総 利 益		1,078,629
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		769,841
営 業 利 益		308,787
営 業 外 収 益		
受 取 賃 借 料	1,830	
受 取 利 息	3	
そ の 他	105	1,938
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	14,943	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	7,046	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	939	22,928
経 常 利 益		287,797
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	357	357
税 引 前 当 期 純 利 益		287,440
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	88,767	
法 人 税 等 調 整 額	△4,423	84,343
当 期 純 利 益		203,096

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

フォースタートアップス株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 田 聡 ㊟
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォースタートアップス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

フォーススタートアップス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	志 磨	純 子	㊟
監査役（社外監査役）	秋 元	芳 央	㊟
監査役	澤 田	静 華	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 有料職業紹介事業	1. 有料職業紹介事業
2. 労働者派遣事業	2. 労働者派遣事業
3. 人材採用活動に関する請負事業	3. 人材採用活動に関する請負事業
4. 人材の職業適性能力の診断並びに能力開発のための教育事業	4. 人材の職業適性能力の診断並びに能力開発のための教育事業
5. インターネットによる求人広告事業	5. インターネットによる求人広告事業
6. スタートアップ業界並びに企業に関する調査、情報提供及びマッチング事業	6. スタートアップ業界並びに企業に関する調査、情報提供及びマッチング事業
7. セミナー等のイベント開催及びその支援事業	7. セミナー等のイベント開催及びその支援事業
8. 企業経営、M&A、IPO支援に関する総合コンサルティング事業	8. 企業経営、M&A、IPO支援に関する総合コンサルティング事業
9. 情報データベースサービスの企画、運営及び管理事業	9. 情報データベースサービスの企画、運営及び管理事業
10. 情報システムを利用したASP業務の企画、開発、運営、保守及び販売事業	10. 情報システムを利用したASP業務の企画、開発、運営、保守及び販売事業

現 行 定 款	変 更 案
<p>11. 投資事業並びに有価証券の売買、保有及び運用事業 (新設)</p> <p><u>12.</u> 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業</p> <p><u>13.</u> 上記各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>11. 投資事業並びに有価証券の売買、保有及び運用事業</p> <p><u>12.</u> 投資助言・代理業</p> <p><u>13.</u> 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業</p> <p><u>14.</u> 上記各号に附帯関連する一切の事業</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	し みづ ゆう いち ろう 志水雄一郎 (1972年6月27日)	1996年4月 株式会社インテリジェンス（現 パーソルキャリア株式会社） 入社 2012年10月 株式会社セントメディア（現 株式会社ウィルオブ・ワーク） 入社 2013年4月 同社 ネットジンザイバンク事 業部長 2016年9月 株式会社ネットジンザイバンク （現 当社）代表取締役社長兼 CEO（現任）	234,600株
2	きく 菊 ち いきお 池烈 (1987年5月10日)	2010年9月 有限責任監査法人トーマツ入所 2017年10月 公認会計士登録 2018年7月 当社監査役 2018年12月 当社執行役員兼コーポレート本 部長 2019年6月 当社取締役兼コーポレート本部 長（現任）	—
3	つね だ ゆき こ 恒田有希子 (1984年11月2日)	2007年4月 株式会社サミーネットワークス 入社 2013年8月 株式会社メタップス入社 2016年10月 株式会社ネットジンザイバンク （現 当社）入社 2018年4月 当社執行役員 2019年1月 当社執行役員兼タレントエー ジェンシー本部長 2019年6月 当社取締役兼タレントエー ジェンシー本部長（現任）	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	し みず かず ひこ 清 水 和 彦 (1982年6月16日)	2005年4月 株式会社グローリアス入社 2008年12月 株式会社RSS広告社（現 Fringe81株式会社）入社 2012年3月 株式会社ウィルグループ入社 2014年10月 株式会社セントメディア（現 株式会社ウィルオブ・ワーク） 入社 2016年9月 株式会社ネットジンザイバンク （現 当社）入社 2018年4月 当社執行役員 2019年1月 当社執行役員兼人事本部長 2019年6月 当社取締役兼人事本部長 2019年7月 当社取締役兼アクセラレーショ ン本部長（現任）	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	おお ほん しげる 大 原 茂 (1968年8月27日)	1991年4月 株式会社長谷工コーポレーション入社 1996年1月 シーガルコーポレーション創業 1999年1月 有限会社シーガルコーポレーション改組 代表取締役 2000年2月 株式会社セントメディア (現株式会社ウィルオブ・ワーク) 取締役 2006年3月 同社代表取締役 2014年6月 株式会社ウィルグループ取締役 2015年9月 株式会社クリエイティブバンク 取締役 2016年6月 株式会社ウィルグループ代表取締役社長 (現任) 株式会社エフエージェイ (現株式会社ウィルオブ・ファクトリー) 取締役 (現任) 株式会社ボーダーリンク 取締役 (現任) 株式会社マーススポーツエージェンツ (現株式会社ウィルオブ・スポーツ) 取締役 (現任) 2016年9月 株式会社ネットジンザイバンク (現 当社) 取締役 (現任) 2018年6月 C4株式会社 (現 株式会社ウィルオブ・コンストラクション) 代表取締役 (現任) 2019年6月 株式会社セントメディア (現株式会社ウィルオブ・ワーク) 取締役 (現任)	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	さいとう 齋藤 太郎 (1972年11月24日)	1995年4月 株式会社電通（現 株式会社電通グループ）入社 2005年5月 株式会社dof設立 取締役 2009年6月 同社代表取締役社長（現任） 2014年12月 株式会社VOYAGE GROUP（現 株式会社CARTA HOLDINGS）社外取締役（現任） 2017年1月 株式会社CC設立 取締役（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	※ 堀内雅生 (1969年11月13日)	1992年4月 日本インベストメント・ファイ ナンス株式会社(現 大和企業 投資株式会社) 入社 1995年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 入社 1998年3月 株式会社サイバーエージェント 社外監査役 2009年4月 株式会社USEN(現 株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS)内部統制 室長 2010年5月 税理士登録 2010年12月 株式会社U-NEXT(現 株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS)取締役管 理本部長 2017年7月 株式会社U-NEXT(現 株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS)常勤監査 役(現任) 2017年12月 株式会社サイバーエージェント 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2018年6月 株式会社ランディックス社外監 査役(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 齋藤太郎氏及び堀内雅生氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 齋藤太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験及び上場会社での社外取締役としての経験を有していることに加え、特にクリエイティブ領域において多様な知見を有していることから、当社の知名度向上やブランディング戦略に関する有益なアドバイスを通じてコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。
- (2) 堀内雅生氏を社外取締役候補者とした理由は、管理部門における長年の業務経験及び上場会社での社外取締役及び監査役としての豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行の監督機能の強化に活かしていただきたいためであります。

5. 齋藤太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 大原茂氏は、当社の親会社である株式会社ウィルグループの代表取締役社長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
7. 当社は、齋藤太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、齋藤太郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、堀内雅生氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、齋藤太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、堀内雅生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を同所に独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂一丁目12番32号
 アーク森ビル イーストウイング37階
 アークヒルズクラブ クラブルーム
 (注) 1階アークヒルズクラブ専用ゲートから
 ご入場いただきますようお願い申し上げます。
 電話：03-5562-8201



交通機関	東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅	3番出口より徒歩約3分
	東京メトロ銀座線「溜池山王」駅	13番出口より徒歩約5分
	「赤坂」「神谷町」「国会議事堂前」	各駅より徒歩約10分

- ※駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ご出席の際には、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。